

求職活動等におけるルール

株式会社仙台水産

当社では、求職者等の皆様が安心して求職活動等を行える環境を確保するため、面談方法・連絡手段等に関するルールを以下のとおり定めます。

1. 求職活動等とは

「求職活動等」とは、求職者が行う求職活動や求職者に類する者が行う職業の選択に資する活動を指し、SNS等のオンラインを介したものとオンライン上で行われるものも含まれます。また、従業員が通常就業している場所以外で行われるものも含まれます。

求職活動の例：採用面接、企業説明会、職場見学、職場実習、インターンシップ等

2. 基本ルール

- (1) 就活生・求職者と面談・面接するときは、会社事務所や貸し会議室、学校構内や近辺のオープンスペース等、第三者の目がある環境で実施する。
- (2) 就活生・求職者との連絡は、会社のメールアドレスおよび社用携帯電話とし、個人的な連絡先の交換を禁止する。
- (3) 企業説明会、学校訪問、インターンシップ等の際に懇親会を実施する場合は、希望者のみが参加できるよう配慮し、原則として1対1の会食は禁止とする。

3. 当社では、ハラスメント行為の防止について、従業員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

4. 相談窓口について

- (1) 相談者の秘密は厳守されます。また、相談が当社の選考・合否結果に影響することは一切ございません。
- (2) 従業員が事実関係の確認等に協力したこと等を理由とした不利益な取り扱いは行ないません。
- (3) 求職活動等に際して当社従業員によるハラスメント行為が見られた場合は、下記の窓口にご相談ください。

【求職者等相談窓口】

①総務部 電話 022-232-8281

担当者：鈴木由佳 メール y-oosaki@sendaisuisan.co.jp

今野陽平 メール y-konno@sendaisuisan.co.jp

②コンプライアンス推進室 電話 090-3129-8914

担当者：後藤秀一 メール sy-gotou@sendaisuisan.co.jp